

第23期 国立市社会教育委員の会（第4回定例会）会議要旨

令和元年8月26日（月）

[参加者] 苫米地、西川、富田、佐々木、根岸、江角、倉持、丹間

[事務局] 伊形、井田、藤田

西川議長 定刻になりましたので、第23期社会教育委員の会、4回目の定例会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

本日は最初に、新しく委員に就任された丹間委員が見えていますので、最初で恐縮なのですが、自己紹介をお願いしたいと思います。

丹間委員 どうも、初めまして。帝京大学教育学部におります丹間と申します。このたび国立市社会教育委員をさせていただくことになりました。よろしくお願いします。

私自身は社会教育をずっと専門で研究してきておまして、今、大学でも社会教育の科目を学生たちに教えています。教育学部におりますので、最初はやはり学校の先生になりたい、そういう思いで入学してくる学生が非常に多いのですが、そういう学生たちが、社会教育という世界もあるのだということを知って、視野を広げて行ってほしいなということで、日々、教育と研究に当たっております。

私自身も大学時代に同じく学校の先生を目指していたのですが、大学で社会教育という世界を知りまして、教育って本当に幅が広いですし、むしろ社会教育が教育の原点のようなところもあるのだということを知りまして、それ以来、ずっと社会教育の世界におります。

具体的なテーマとしては協働についてですね。コラボレーションとしての協働として、今、行政と市民とか学校と地域とか、これが一緒になって、目的は少し違っても、お互いに立場を認めながら、一緒に物事をやっていくということが言われているのですが、それにはやはり人々の学び、学習が必要なのではないかというようなことから、協働というのを教育の文脈で、特に社会教育の文脈で考えたいなということで、これまで研究してきました。

まだ帝京大学に来て4年目でして、この辺の地域、もちろん国立市のことも含めて全然勉強不足なんですけど、この場を通して、自分自身も学びながら、一緒に国立市の社会教育を考えていきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いします。

西川議長 よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

他の委員の紹介は既に議事録にありますので、後でそれはごらんいただければと思います。

社会教育委員、懸案だった10名の委員は、ようやく本日で揃うことになりました。そこで、本日は副議長の選出をこの場で行いたいと思っています。なので、まずは立候補される方、いらっしゃったらお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

いませんか。あるいは、立候補ではなくて、どなたかを推薦されるということで、もしいらっしゃれば、お願いしたいと思います。いないでしょうか。

佐々木委員 すみません。前回の、前回って、私が落ちているかもしれないけど、倉持さんが大変聡明な方で、中で議論がもめたときとかに、非常に明快にまとめておられたので、彼女がやっていただけるとありがたいなと思います。もし本

人がどうしても嫌だというのでなければ、ぜひお願いしたく思います。

西川議長 ありがとうございます。

今、佐々木委員から、倉持委員の推薦をということでしたけれども、倉持委員はいかがでしょうか。

倉持委員 どうしても、どうしても。

ここ2回ぐらい会議を欠席してしまって、重要な議事の場合にいなかったということがあるので、どうでしょうか。ちょっと副議長の資格がないような気もしているのですけれども。

佐々木委員 前回、お忙しくて、大分抜けられましたけど。

倉持委員 そうなのです。

佐々木委員 でも、議長さんがいらっしゃって、議長がいないときのサブですから、大丈夫だと思うのですけど。

倉持委員 大学の仕事のことで大変申しわけないのですけど、今年度いっぱいまで学長補佐というのをやっております、それでちょっと、昨年度と今年度、会議の欠席が多くなってしまっているのですね。できれば、どなたか別の方にも思いますけれども。せっかくご推薦いただいたのに。ありがとうございます。

西川議長 ありがとうございます。

佐々木委員、よろしいでしょうか。

佐々木委員 皆様のご経歴を見ますと、皆様、お仕事を当然やっていますね。学校の校長会だとか、NHK学園さんとか。この中で私だけが遊びの会なのですよね。ボランティアのあれで、もう定年で遊んでいるところの中で、子どもたちとか、運動をやっているものなので、他の方、皆様、業務として、いろいろ仕事も難しいことをまとめられたりするのだけれども、私、定年になってから10年ぐらいたっていますけど、本当なら順番からいったら、昨年やった人の中の、倉持さんとか私とか、そういった方が誰かやるのがいいのでしょうか、若干、もう、言えばちょっと認知症じゃないですけど、こういうふうになったのがあるのと、こういうことに対する日ごろからの緊張度が全然違うのでね。ですから、他の方にやっていただければありがたいなと私としては思っております。私としては、あまり、どっちかという、こういう議長とか副議長とか、自分としては向いていない感じのタイプなですと、自分で思っておりますけれどもね。そういうので、私は辞退したいなと思っておりますので、よろしく願います。それで、すみません。

西川議長 ありがとうございます。

それでは、私のほうからの推薦といいたいでしょうか、提案をさせていただきたいのですが。

倉持委員もご専門家でありますけれども、本日見えた丹間委員も、今の紹介にあったように社会教育のご専門です。初めてここに参加されていきなりというのも大変恐縮なのですけれども、ただ、これまでさまざまな社会教育にもかかわってらっしゃったということで、丹間委員に副議長をお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。丹間さん。

丹間委員 本日来たばかりで、本当に右も左もといたしますか、わからないこともたくさんあるのですけれども、皆様と一緒に考えていけるということであれば、非常に微力ではありますが、まだ1期の、しかも本日からということで、甚だ僭越な感じもいたしますけれども、他にいらっしゃらないのであれば、させていただければと思います。

西川議長 ありがとうございます。では、丹間委員に副議長をお願いするということで、どうぞよろしくお願いいたします。
それで、早速なのですけれども、席をこちらにお願いします。
どうもありがとうございます。
では、議事を進めたいと思います。
最初に、事務局から本日の資料について確認をお願いしたいと思います。

事務局 事務局です。資料の確認をさせていただきます。
まず、本日の第4回定例会の次第でございます。
資料1といたしまして、「生涯学習情報の収集・発信事業の実施に向けて(案)」というものでございまして、前回、第3回定例会でお配りさせていただいた資料から、2ページ目、3ページ目になるのですけれども、それぞれホームページのリンク先などを追加したものとなっております。それ以外は、基本的に前回お配りさせていただいたものと同様になりまして、2ページ、3ページの情報が追加になっているというところで、改めてお配りをさせていただいております。
資料2でございますけれども、前回、宿題でということで、口頭でご説明いただいてもいいですし、紙でお出しいただいてもいいですということでお話しさせていただいたかと思ひまして、ご協力いただきまして、皆様からお出しいただいた資料を取りまとめたものとなっております。
この中には、本日、欠席をいただいております、12ページになりますけれども、笹生委員からのご意見と、ページ番号を振れてないのですけれども、14ページの後、本日ご欠席の石居委員からのご意見というところでも掲載をさせていただきます。
続きまして、資料3といたしまして、本日、先ほど自己紹介いただきました丹間委員が新しく就任になりましたので、社会教育委員の名簿の10名そろったものとなっております。こちら、ホームページに掲載する名簿でございますけれども、所属団体等も含めてというところで、以前、お話があったかなと思います。丹間委員からも、所属団体含めて掲載することにつきまして許可いただいておりますので、この形、お名前と所属団体も含めた、在任期間含めた形の名簿をホームページに掲載させていただきたいと思っております。
資料4といたしまして、資料番号が漏れてしまっているのですけれども、「令和元年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会ブロック研修会実施計画」と書いてございます都市社連協の理事会の資料を抜粋したものでございます。
その他資料といたしまして、前回の議事録と「公民館だより」、「図書室月報」、「いんふおめーしょん」、それと冊子状になっております「関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会の開催要項」と、こちらのその他資料に書いてないのですけれども、恐縮でございます。「とうきょうの地域教育」もお配りをさせていただいております。
資料の配付漏れはございませんでしょうか。
失礼いたしました。それと、議長のほうからお配りいただきたいということ

で、資料がございまして、右上に2019年8月26日、表題が「生涯学習情報の収集・発信事業に対する意見受け入れの進め方について」と議長名で書かれているものがございませけれども、それもあわせて机の上に配付させていただいております。

資料の配付漏れはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

西川議長 ありがとうございます。

それでは、早速、本日の議題に入っていきたいと思っております。「生涯学習情報の集約・発信事業の実施に向けて」ということで、本日、皆様に、前回というか、この会議が始まる前に宿題という形で投げさせていただいております。本日はそれを中心にやっていこうと考えています。

その前に、今の事務局からの説明の中で、議長からの資料ということで説明がありました。これからこの課題について、本日が8月ですから、8月、9月、10月、11月、12月、この5カ月間、この議題について討論していくわけなんですけれども、その進め方として、1つ方向を定めたほうがいいんじゃないかということで、私の提案ということで、1枚、ペーパーを書かせていただきました。最初にこれをご説明させていただいて、ご意見をいただきたい。その上で、その次に宿題の意見に入っていくという段取りで進めさせていただきたいと思っております。

私の出した、この「意見形成の進め方について」ということなのですけれども、今回、事務局から出された宿題は、生涯学習情報の集約・発信事業として、どのような新規事業をどのように取り組むべきか議論いただきたいということでした。具体的に取り組むべきこと、意見を出してもらうことで、課題解決のために(1)、(2)、(3)、(4)が出されているということです。それを出してもらうときに、1つ、誰に伝えるのかということも最初に明確にしておいたほうがいいのかなということで、提案をさせていただきたいと思っております。誰をターゲットに情報を発信するのか。

この前段として、情報が届いていない人が国立市の場合18.9%いるという資料がありました。これを何とか解決していきたいということが今回の課題となっています。

ならば、その情報が届いていない人が、果たしてどういう人たちなのかというところを、まずは定める必要があると思うのです。少なくとも、こういう人たちを想定してやっていくのだというものをつくって議論していくということが効率的なんじゃないかと思っております。ああいうやり方がある、こういうやり方があるということだけじゃ、最終的に結論を出すときに、ちょっと難しくなってしまうのではないかと感じていまして、一体この18.9%というのはどんな人たちなのかという議論をどこかでしたいと思っています。それが1つ目の話です。

それと、もう一つは、いろんなやり方があるということで、さまざま委員が意見を出してくれることになると思うのですけれども、そのときに、社会教育としての意見というのをを出していただくことが必要なのかなというふうに思います。もちろん意見ですから、どんな意見を出してもらってもいいのですけれども、インターネットの発信の仕方とか、個別的に技術的な話になったとしたら、そこにあまり深入りして、社会教育委員の立場を忘れて議論を進めるといったことはよくないと思うのです。だから、人によって、詳しい人、詳しくない人、いろいろいると思うのだけれども、ネットの技術の話とか、特別な何か特化したやり方の話などに終始するようなことはしないで、あくまでも、どうやったらターゲットに届くかという軸をもとに、社会教育委員としての方法を議論していくべきだろうなというふうに思います。そんなことで書いたの

が、このペーパーであります。情報を特に得ていないという18.9%の人たちに、いかに情報を届けに行くのかということが重要だと思います。

もちろん、国立市がやることですから、偏って不平等が生じるような情報の発信の仕方というのはあり得ないですけども、少なくとも届いていないところに、もう少し届くようにしていくという軸で議論を進めていきたいと思えます。そんなことで、そういう提言をさせていただきます。

では、このターゲットの議論をいつまでするのか、なんですけども、本日は皆様に意見を考えてきてもらうというところまでしかやっていませんので、本日、ターゲットの議論を深めることはしないで、次回、ここの意見を深めていくのがいいのかなと思っています。

とりあえず、私のほうからの進め方の提言として、それを出させていただきます。このことに関して、もし意見とかご質問とかあれば、この場を出していただければと思います。いかがでしょうか。

富田委員 計画を不勉強で申しわけないのですが、18.9%というのは、どこでどういうふうに説明されているか、すぐ出ますか。

西川議長 18.9%というのは、まずはこの計画書の、お配りしている、表紙のところにありますね。生涯学習情報、資料2ですか。

富田委員 本日の資料ですね。

西川議長 はい。頭のところに、どうやって情報を得ていますかと、ずらずらとある中で、特に情報を得ていないという人が18.9%ということが書いてあります。

事務局 事務局ですけど、計画でいいますと7ページになりまして、4ページの下から生涯学習に関する市民意識ということで、第10回の国立市市民意識調査の抜粋を掲載しているのですけれども、7ページに移りまして、7ページの下段のほうですね。「あなたは生涯学習活動につながる情報をどのように得ていますか」という設問の中で、下から2番目、「特に情報を得ていない」という方が18.9%いますので、だから、この18.9%をいかに減らしていくかというところの話になると思います。

富田委員 はい。

西川議長 よろしいでしょうか。ご意見とか、もしあればお願いしたいと思えますが。

では、もしよければ、来月、9月のときに、このターゲットの話をご議論させていただきますと思います。

さっき5カ月間でやると申し上げましたけれども、前回、教育長から諮問をいただいて、これから順次、テーマごとに区切って、ここで議論して、報告を出していく形になります。5カ月間議論をして、最終的に、このテーマで1つ報告書をつくって、教育長に報告をするスケジュールになります。

これはこれから議論がどういうふうに進んでいくのかにもよるのですけれども、大ざっぱな予定は、9月にこのターゲットの話をして、さらに本日出た話について、もう少し深めることを9月にやっていきたいと思えます。10月には、それをもとに、できれば提言、意見のたたき台をつくって、それをこの場で議論をすると。できれば、その後、11月にそれを完成させると。12月は予備という形で進めていくのがいいのかなと今のところ考えております。

この時期に完成させるというのは、予算の話もありまして、国立市で予算を組む時期の問題があって、12月に提出すれば何とか間に合うという形なのですよね。

事務局 そうですね。事務局ですけれども。提出自体は、もう少し実は早いのですけれども、財政の部局との調整の期間がありますので、12月でしたらぎりぎり間に合うというところになります。

西川議長 提案して、予算が必要なものについては、それに間に合わせたいということもあるので、そういう段取りで考えていきたいと。よろしいでしょうか。

それでは、早速、本日の議論に入っていきたいと思います。

何人か、ペーパーを既に提出していただいた方もいらっしゃいますので、ご発言いただくには、そのペーパーに準じて行っていただければいいかと思えます。この場で、当然、ご意見をいただいても、口頭でいただく方は、それでお願ひしたいと思えます。

進め方は、本日、課題解決のためにということで、(1)、(2)、(3)、(4)という分け方で課題がありますので、それぞれ(1)番について意見を出してもらい、(2)番について意見を出してもらい、(3)番、(4)番というふうに、とりあえずは進めていきたいと考えております。

では、最初に、課題解決のためにということになりますが、最初は課題解決のために(1)生涯学習情報の観点での市ホームページの整理ということです。市ホームページを生涯学習情報の観点で整理し、情報に届きやすくすることにより発信力の強化をするということですね。このことに対する意見をお願ひしたいと思えます。

意見は特に順番に出して、項目ごとに区切っていきますけれども、どなたを特に指名しながらということにはしていきませんので、ランダムで結構ですから、この1番の課題について、それぞれ意見をお願ひしたいと思えます。

苫米地委員 では、私。

西川議長 はい。苫米地委員、お願いします。

苫米地委員 私も書かせていただきました。

この文言にあるように、ホームページを整理して、情報が届きやすくすることには価値がすごくあると思えます。早急に対応できることなので、本日にでもやっていたきたいという気持ちがあります。

国立市のホームページの中の、特にイベントカレンダーを見たときに、とても寂しいという感想をもちました。何も書いてない日がたくさんあるので、イベントがないように感じたからです。ですから、この部分を対応できるのであれば、いち早く改善していったほうがいいと感じました。

それから、サンプル情報として提供していただいたホームページをいくつか見てみました。とても見やすいページが多く、参考になりました。

このような話に終始すると、いわゆる技術的な方向に話が向いてしまうので詳細については控えさせていただきます。できる限り早く対応してほしいというようにお伝えいたします。

西川議長 ありがとうございます。
他の方はいかがでしょうか。

佐々木委員 佐々木です、委員長。

西川議長 はい。佐々木委員。

佐々木委員 私、今、体協のホームページは私がつくっているのですが、立川とか、他のところと比べたのですが、人が少ないので、国立市の体協のホームページって非常に粗末なのですよね。他のところは、過去の履歴から、体協の中の規約であるとか、ふだん見ないようなものから、数年前の市民大会の戦績から、ずっと情報が入っている。国立のやつは、会長の挨拶とその後ろに、アドバイス、指摘ということが、直近の国立市の中での表彰者だとか、そういうことは載っているのだけど、あんまり昔のやつだとか、古い情報はもう省いているのですね。ホームページ1つと言うのだけど、それを見やすくしようだとか、あれとこれとを結びつけるとか、いろいろと、ものすごく手間がかかって。お金をかければできるという、多分、プロに頼んでやったらできると思うのですが、本当に何が必要かとかいうことで、今の国立市の我々の非常に絞った形で、最低限の情報をやっているわけですね。

この情報弱者だとか、いろんな人たちのことを考えて、少しでも開きやすい、わかりやすい、届きやすいとすればいいのだけれども、国立の今のいろいろな市のホームページは全く規則性がないのですよね。各市が独自にやっていますよね。だから、この形があって、このときは市長とかというのものも、市のイベントで、そのときは文化芸術のイベントがある、その次はスポーツのイベントがある、その次はその他のがあるとか、形が決まっているとか、全国的にこういうやり方がベースにありますよという骨組みがあって、そこからホームページがというか、どこのホームページ見ても、大体そこから自分が調べたいものに入っていけると思うのですが、それが各市が独自でばらばらにやっていますよね。本当にお金をかけているところは、てんこ盛りで、たくさんのが出ていて、1つのことから探せば、芋づる式に、趣味のことから、いろんな技能のことから、仕事のあっせんみたいなもの、全部出てくる市もあれば、少ないところもあるわけですよね。これで今、国立で、ないものねだりじゃないけど、もう一つ上にするために何かをしたらどうかという提案をするのに、何がいかと、なかなか難しいなと、ちょっと思いますよね。

私、去年の提案のとき、私は全く関係ないと、他の市をずっと調べてもらって、よその市は、これもやっている、あれもやっている、人工知能がやっている、ドローンもやっているなんて、よそのいいところを集めをして、ないものねだりみたいな文面を出しちゃったのですよね。それで結果的には、お金も何もないし、人もいないから、そんなのすぐできなかったの、去年のことを反省して、今年いろいろ見たのだけど、ホームページ1つ整理するというのに、ホームページの整理とは何かと、どうやれば本当の意味での情報を求めている人にとってわかりやすいのかなと。

先ほども言ったのは、まさしくそれは黙せずしてそうなっちゃっているのか、予測して求めて、その情報にたどり着かなかったのか、それとも、もうその情報必要なくて、その情報を得なかった人なのか、よくわからんので、なかなか、その辺の内容も考えながら、やったことがですね、よかれと思ってやったことがお節介になっちゃうのかどうなるのかというところをちょっと気にしながら、ホームページ1つつくるのも難しいなと思った次第です。

今回、私、まだ提案の資料を出していないのですが、そういうことが自分の頭にあって、今いただいた意見と、反論するつもりはないのですが、そういうようなのだという意見ですけれども、そういうのがあると思います。

西川議長 難しいですね。ありがとうございます。

見てない方が、ホームページが原因で見てないのかどうなのかということも、考えなくちゃいけない問題かもしれませんね。ありがとうございます。

富田委員、お願いします。

富田委員 富田です。後ろのほうで、遅く出したので、10、11ページですが、先ほどターゲットとかお話ありましたけれども、私は全般的に考えたところでの情報発信についての日々の思いを書いています。

まず、最初の前提として、現在ある、私、特に公民館なので、「公民館だより」を、とてもよいと思っているのですが、そういうそれぞれの班ごとの出している、どういう多様性を大事にしていきたいなというところで、それぞれ、公民館、図書館は社会教育機関ですし、郷土文化館というのは博物館類似施設等に規定されます。それから体育施設とか、芸小ホールのようなイベントホール、公会堂でしたね。それから市、行政の市の主催する事業とかイベントとかある。そういうのが一緒くたになるのって、果たしてそれぞれのが生かされるのかなというのが大前提でありまして、現状、多様性を持ったところを大切にしながら、情報を一括ということになるわけですよ。学習情報の一括というところは、現在の多様性を大切にしながらやっていきたいなという思いがあります。ということは最初に書いてしまいました。

それでホームページですが、本当に今どきホームページで、紙媒体でなく探すというのは普通になっていると思うので、ホームページをつくることは、つくるといって充実することはいいことだと思います。

具体的には、市のホームページ、今、わかりにくいですよ。確かに学習でも。生涯学習情報というページを設ければいい。そこに直接、市の最初のホームから、このページに行けるようにするという形で、市のホームページがわかりにくいというのは、入れるかなと思うのですが。

私、事前に滋賀県の学習情報システムという、本当に立派なのを送ってしまったのですが、実は私がこれにアクセスしたのは、全然違う、社会福祉関係の催し物が丁寧に案内されているのをもらったので、それのもっと、これだったのですね。このページの中で、非常に中身が丁寧に、本当にご参加くださいというのが伝わるような形で書いていて、すごくいい学習情報のページがあるのだなと思って、皆様にご案内してしまいました。

県のホームページなので、ものすごく立派というか、多様になっており、そんなのを国立市でやるかどうかというのは別にして、なるほどな、ホームページって便利だなというふうに思った次第です。

国立市の中でやるときに、あのよう、それこそさっきおっしゃったように、この分野、この分野、この分野って入れていくのが果たしていいのかどうかというのは思います。

もう一つ、これ、ごめんなさい。町田市でしたか、生涯学習情報の市内施設情報という形で、施設ごとに情報を出しているというホームページもありましたので、こういう方法もあるかなと思います。

というのは、一括で情報提供すると、どういう種類の学習なりイベントなのかがわかりにくくなっていくのではないかなと思うのです。例えば、いろいろイベントというところがありますよね。福祉の分野の、皆様、福祉にこのようにしましょうみたいな内容もあるし、それから、私、公民館なので、週1日ぐらいの講座とか、本当にたくさんあるわけですよ。体育関係なんかもそうだと思うのですね。週1回ずつ、定例でやってらっしゃるような、それを今、生涯学習の一環として、もちろんやってらっしゃると思うので、そういうものと、それから市がやるイベントとかというのが全部一律に並べられるのって果たして

どうなのかなというのが、まだ今、疑問の状態ですけれども。だから、中身については、もうちょっと議論していかなきゃいけないと思います。

それで、3番目のポチなのですが、先ほどの多様性を大事にしたいというところで、せっかく紙媒体ですけれども、PDFで載せれば、そのまんま、「公民館だより」だったら、「だより」全体として伝えたいというのをつくり上げているので、そのまま載せられれば、PDFで載せると、そこに行ってくれるといひかなと思うのですが。

それから、これ、次の当然ながらは、当然、一般の検索、ヤフーとかで、キーワードを入れたら、国立のこんなことある、インクルーシブ教育については、こういうのがあるとか、もちろん出てくるようになると思うのですが、国立市のホームページ内で、そういう検索ができるかどうかというの、やるとすごく大変になると思いますが、その辺の検討も必要かなと思います。

それから、1つ、ユニバーサルデザイン、合理的配慮を目指したいと。音声読み取りとか、大きな文字とかというのが技術的にできるなら目指したいという思いを持っています。

それから、セキュリティの問題なのですが、正規職員が責任を持って管理するというのを私は提案したいと思います。

それから、先ほど出ていました市のホームページのイベントカレンダーなのですが、私も見てみたのですが、確かにがらがないのですが、その中に市議会の開催情報並びに、下のほうで公民館で1つだけ見つけたのは、認知症講座、そういうのがポンポンって入っていて、どうやって選んでいるのかなというのがわからないのですが、先ほど申したように、公民館なり体育館なりの講座とか学習を全部入れたら、ものすごい量になってしまうと思うのです。だから、あれはどういう位置づけなのかというのが。

今、公民館の講座、認知症も入っているというのは、毎回100人規模で、すごい皆様に関心を持っていただいている講座なので、あれを選ぶというのは、私はすごく納得して、担当部署がそうやって選んで入れていくというのもありかなというふうに思って、あれをどこのレベルで入れるのかというのが、ちょっと難しいかなというふうな感想を持ちました。

以上です。

西川議長 ありがとうございます。

情報の量が多いということと、情報が整理されていないということですよ。最後のところでいうと。

富田委員 そうです。

西川議長 情報が入ってくるのはいいのだけれども、どういう位置づけの情報なのか、要するに、乱雑になってホームページに出ている状況なので、それをきちんと整理するべきだろうということですかね。

それと、最初の話は、公民館はじめ、さまざまところで情報を発信しているので、そういう多様なものがあって、それらとの関係をどうやって整理していくのかという課題ということです。ありがとうございました。

ホームページが見にくいという意見がかなりあるわけなのですけれども、その原因が何なのかというところが、これまでの中で、依然として出てきているのではないかと思います。

他の方はいかがでしょうか。では、根岸委員。

根岸委員 ホームページ、SNSの活用ということで、ちょっとさっき考えたのです

が、では、一体この市のホームページにどれだけの人がアクセスしているのかなというのが非常に疑問なのですよね。私の周りで聞いても、何か本当に調べたいものがあるときはホームページにアクセスして、多少見づらくても、そういう人は探し当ててるのですよね。でも、そういうことがないと、ほとんどの人があまり日常的にというか、ホームページチェックするというのは聞いたことがないのです。私の周りでは。

そんなことを考えながら、あとホームページの整理とSNS活用というのを独立して考えるのではなくて、私の基本的な考え方としては、やっぱり情報源はホームページだと思うのですよね。それはもう絶対ホームページがいいと思うのですよね。そこに誘導するのがSNSというような考え方でいろいろ考えてみました。

ホームページの情報はどうしたらいいのですかといったら、まず必要な情報が本当に網羅されていること、あとはそのページを見る人の好奇心を刺激するような、そういう内容であればいいかなと思っています。

先ほどいったイベントカレンダーとかを、私、見ました。そうしたら、あのイベントカレンダー自体は、結構カテゴリー別に表示することができて、わりと見やすいかなと思っていたのです。でも、実際に見てみると、本当にイベントがすかすかな状態だったので、これはそこにどんどん入れていけばいいのかなというふうに思いました。

あとはサークルとか団体の紹介ですか。あそこもちょっと見たのですが、本当に事務的なことしか書いていない。連絡先とか代表者の氏名。本当に、だから、では、例えば、そういうサークルに最初から入りたくて調べるという場合にはいいです。でも、たまたまそのページに行って、そこを見たとしても、何か全然おもしろそうじゃないような感じをものすごくしました。だから、そのサークルとか団体の紹介のところに、もっと何か写真を入れたり、動画を入れたり、あとは実際にそのサークルで活動している人たちの体験談とか感想なんかも入れてもらえれば、もっと身近なものになり得るのかなというふうに思いました。

西川議長 どうもありがとうございます。ホームページを充実させて、きちんと整理して見やすくする。SNSはそこに対する誘導として使うということと、あとは見る側のことを考えて、そこにアクセスしやすいように、具体的に体験談とか、さまざまな、そこに参加したいと思わせるような情報をどんどん載っけていくことで、情報を載せないということは極力避けていくということですね。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。では、丹間委員、お願いします。

丹間委員 丹間です。私としましては、先ほど自分自身が、自己紹介のときでも、生涯学習という世界とか社会教育という世界に、学生のころに初めて、大学で勉強していて知ったというようなことがありまして、西川議長が、誰をターゲットにするのかというところで、生涯学習という言葉が、我々、社会教育委員の会ではお互い了解できていても、生涯学習って、そもそも自分とは関係ないとか、その言葉を見たときに、あ、他人事だと思う市民の方たちって、まだまだ多いのではないかなというふうに思っています。

あらゆる場所で、あらゆるときに生涯学習ができるといっても、やっぱり開かれたものにまだまだなっていないというような意味では、そういう方へ情報を届ける。届けるだけじゃなくて、そもそも生涯学習の情報って何かなということも考えまして、英語ですとインフォメーションなのですけど、単にインフォーム、伝えるとか届ける、発信するというだけじゃなくて、何か語源を

さかのぼってみると、情報というのは、新しい考えとか概念を当てはめるとい
うような、そういう意味も情報というのにはあるようでして、そうすると、市
民がこれって生涯学習だと思わないようなことも、それって実は生涯学習の世
界でできるよとか、何かぼんやりと、もやもやと、何か新しいことしてみたい
なとか、何か他の人とつながってみたいなって、ぼんやり思っている人に、新
しい概念として生涯学習というのを当てはめていくようなことを考えたいな
というふうに1つ思っていました。そういう意味では、他の市とか県の事例を
いろいろ調べて出していただいて、本当に参考になるのですけれども、他の市
と同じようなものをつくるのではなくて、やっぱり国立にしかできないもの
としてつくっていききたいなという思いはあるのですけど、そういう中で生涯学習
という言葉だけに頼らず、先ほど富田委員から、わかりにくさの改善というこ
とを挙げていただいたのですけど、加えてなじみやすさとか親しみやすさみた
いな、こっちの世界、生涯学習の世界に足を踏み入れてもらえるような、そう
いう情報ということを考えていかないといけないのかなというのは、聞いてい
て思いました。

西川議長 どうもありがとうございます。なじみやすさ、親しみやすさ。私、さっき
ターゲットの話をしたのですけれども、それとつながってくるのかなという気
はするのですけど。情報発信することによって、どういう効果を目指すかだ
と思うのですよね。だから、その効果が発揮できるような形のホームページを作
っていく。あるいはこれを発信する方法としてはホームページだけじゃなくて、
冊子とかパンフレットとかさまざまありますので、そういうものを使って、と
にかく届けることが重要なのかな。だから、ぼやっと思っている人がいるとす
れば、そのぼやっと思っている人を、こちらに引き込んでいく。社会教育って、
あくまでも自主的な学習ですから、こちらのほうから押しつけるわけにいな
いのけれども、ぼやっと思っていて、踏みとどまっている人がいたとしたら、
それをこちらの世界に引っ張ってくるような、何かそういう情報発信ができた
らいいのかもしれないですね。ちょっと私のひらめいたことを言ってしまうし
たけど。

倉持委員 質問してもいいですか。

西川議長 はい。お願いします。

倉持委員 もしかしたら、ここ数回で共有されているかもしれないのですけど、国立
市のイベントカレンダーのページは、どういうふうにするかと載るのですかと
いうか、どういう。取捨選択して載っているのか、網羅的に載っているのかとい
うことと、あと市のトップページのところに、お知らせみたいな感じでイベン
ト情報というところが載っていると思うのですけど、そこイベントカレンダ
ーはイコールなのか、イベント情報のほうが、もうちょっと何かいろいろ載っ
ているような雰囲気とするのですけど、どういう手続というか、どの程度情報
が、網羅的なのか、全部載るのか、あるいは取捨選択的に載るのか、その辺、
教えてもらいたいなと思うのですけど。

事務局 事務局ですけれども。ホームページは、各課でそれぞれつくったものを、取
りまとめの広報の部署があるのですけれども、そこでは講座情報、生涯学習課
でやるときに講座情報のページを、何とか講座というページをつくります。そ
れをつくるときに、その情報をトップページの新着情報と呼ばせていただい
ているのですけれども、トップページの見出しのところに載せますかというこ

ろにチェックを入れると新着情報に載るようになります。同じように、イベントカレンダーのページも、どの日にちに掲載するというのを選択というか載せるような、システム上、選択するところがありまして、そこにチェックを入れます。

倉持委員 では、担当部署が自分たちの担当部・課でやる事業のページをつくった後に、それをトップページのインフォメーションというか、情報に載せる、カレンダーに載せるというチェックをすれば両方に載るし、どっちかにすればどっちかに載るし、どっちも入れなければ、自分のところのページのところにしか載らない、そういうことですか。

事務局 そうですね。そういうことになります。

倉持委員 では、それは、手続的にはそれはわかったのですが、皆様は、少なくとも、例えば、生涯学習課は、どの程度のものだとカレンダーに載せよう、どの程度のものだとトップページの情報に載せようという感覚なのですか。

事務局 事務局です。私の主観的な部分もありますけれども。

倉持委員 もちろん、今までということで。

事務局 イベントですとか、講座ですとか、そういったものでしたら、基本的には新着情報のほうは、まずは載せます。

倉持委員 カレンダー。

事務局 イベントカレンダーのほうも、課では載せるようにはしているのですが、ただ、ホームページを見ていますと、新着情報のほうには比較的大体載っているのかなという印象ではあるのですが、イベントカレンダーのほうには載っていないことも多いなというのが、個人的な、他の部署も含めた、見た中での印象です。

倉持委員 それで、生涯学習課は多分、主催事業はそんなに多くないと思うので、数少ないのをたくさんPRしてというのはあると思うのですが、例えば、公民館みたいにごくたくさん事業をやっている、講座や学級、事業をたくさんやっているというところがありますよね。そういうところも、申請すれば申請しただけ、じゃんじゃん載せてもらえるような仕組みになっているのですか。

事務局 そうですね、ホームページに載せるときに、担当者がつくって申請をして、その担当のいる部署の課長が承認すればホームページにアップされます。ホームページの取りまとめの部署の許可というのは不要になっていますので、申請すればその課の判断だけで掲載ができます。

倉持委員 では、その担当課の課長がオーケーすれば載るということになっているのですね。

事務局 はい。そのような流れです。

倉持委員 この課題解決、4の(1)のところ、イベントカレンダーの問題と、新規

の生涯学習単独のページ。今、見出しは持ってないと思うのですが、それをつくるかどうか。つくるとしたら、どれかつくるかどうかという、大きく2つの方向があるかなと思うのですが、既存のイベントカレンダーをどれぐらい充実・発展させるか。その既存のイベントカレンダーを、さっき富田委員がおっしゃったみたいに、イベント、講座に限らない情報も載るので、ちょっと混濁しちゃうのではないかというご意見と、ただ検索するときジャンル選べるので、講座やイベントを探したい人は、そこだけ取捨選択して、それだけ出てくるので、それだけ載せてもいいのではないかという、多分2方向あるのではないかなと思うのですよね。

確かに今のところ情報量はそんなに、8月だから多くないのか。時期的な問題もあるのではないかなとは、8月ってあまりないですからね、事業。思うのですが、既存のものを活用すれば、より現実度は、実現可能性が高いのではないかという、そういう目論見もあるかなと思うのです。

そうだとすると、今伺った手続の中に何か問題があるのかなのかということも、今後、仕組みはあるのだけれども、例えば変かもしれませんが、男性の育児休暇の仕組みはあるけどとる人が少ないのと同じと言ったらどうかかわらないかもしれませんが、仕組みがあっても、それを運用するということところで、何か課題がある可能性はあるかもしれませんが、事業、イベントや学級が多い部署と、そうじゃないところとあると思います。その辺の感覚もちょっと違うのかもしれない。

この話は、4番の課題の職員間の情報共有ということところとも、ちょっと関係もあるような気がするのですが、アップするとかいう判断は課長さんがするのでしょうけど、するかしないか、それぞれ担当職員さんがするしないということもあると思うので、その辺の意識みたいなことの共有みたいなことを、どれだけ積極的に発信しようとするかしないかみたいなところとか、どこまでだったら上げていいか悪いかというような判断みたいなところが、もしかしたらちょっと違うというのがあるのかなと思うのですよね。

私、大学の広報担当の委員をやっていて、トップページに出るお知らせのページみたいなところは、なれている人は、どんどん申請して上げるのですが、申請方式なので、その手続になれている人はどんどん上げるのですが、なれてない人は、いい情報とか、いい活動をしていても、なかなか上げてもらえないというのがあったりとかして、その辺、課題になっているものですから、今、イベントカレンダーについては、そう思いました。

もう一方の生涯学習のページのほうは、やっぱりあったらあったでいいに違いないと思うのですが、どれぐらいのもの、どれぐらいのことまでできるものを求めたいかということによって、実際、一生懸命探せば、今の国立のホームページの中にも、サークルの情報もあったり、イベントの情報もあったりするはするのですよね。一生懸命探せば。でも、かなり意識を持って探していかないと見つからない状態だということもあると思いますし、あと市主催とか、市が連携しているものしか載らないというのとかもあると思いますので、その辺をどこまで載せるかということも問題かなと思います。

ただ、立ち上げるための、すみません、これは私たちが考えることじゃないかもしれませんが、予算と、それを持続させていくためのものというのが両方必要なので、かなり必要性をきちんと示していかないと、イベントカレンダーで代替されるなら、それでいいのではないかというふうになりかねないかなというふうに思います。

すみません。長くなりました。

西川議長 ありがとうございます。

1 番のホームページの話は、あとこの国立市教育委員会の中での話とあるのですけれども、4 番の中の体制の話も一応この議題として挙げさせていただいて、当然、そこから先は教育委員会の中で最終的に調整したり判断したりということになるから、どこまで踏み込めるかという問題はありますけれども、これからちょっとそのあたりの意見もまとめて出させていただくことになるかと思えます。ありがとうございました。

国立市の教育委員会の中でやっていることの予算の話でいうと、これは私の提案・意見の中にも書いたのですけれども、ある程度、専門家に頼んでやってもらう手もあるのかなど。ホームページの情報発信する情報をとってくるのは、当然、それぞれのご担当の方がやらなくちゃいけないのですけれども、どういう仕組みで手間をかけずにうまく情報を並べるのかみたいな仕組みをつくるなんていうのは、要するに、ソフトをバージョンアップすれば、もしかしたらできる問題かもしれないし、いろいろとシステムによって課題解決できることもあると思うのですよね。社会教育委員の中で、こういうふうにしたほうがいいというのも当然出てくるのだけれども、そういう専門業者にコンサルを頼んで診断してもらうということも 1 つの手なのかなという意見を私は持っています。ありがとうございました。

他にはあるでしょうか。

では、次、SNS の活用ということで、次の議題に移りたいと思います。

ホームページに誘うために SNS を活用するという根岸委員からの話もありましたが、SNS の活用について、ご意見などがあれば、お願いしたいと思います。

富田委員 では、富田です。

西川議長 お願いします。

富田委員 先に、活用という面じゃないので、私の意見は、SNS を使うときに、慎重に、使っているのかどうかというところをちょっと私は懸念してまして、SNS。ホームページは一方通行で提供すればいいのですけれども、SNS の場合、双方向で、コメントがついたり何なりしますから、営業とか、個人情報提供されちゃっているわけですから、成り済ましというのがありますよね。市が提供しているはずなのに、違う人物がなりすますみたいな。SNS でいろんなリスクがあると思うので、その辺をきちんと把握して、ダメージを受けたときに、すごく大きいと思いますので、きちんと把握して、それでもやるメリットがあるかというところをちゃんと押さえてから始めたほうがいいと思うのですよね。そういうところも私は懸念しているので、まず、そういう話です。

で、誘導に使うのですよね。ホームページなり、もう何でも。その辺を限定する SNS の方法ってあるのかなというのが、リスクを回避できるような方法があるのかなというのが、技術的なことなのであまりわからないのですが、懸念は持っています。

西川議長 SNS のリスクということでいうと、例えば、他の自治体とか、あるいは企業でもいいのですけれども、どんな対応をとっているのでしょうかね。他のそういう公的なところ、あるいは公的じゃなかったとしても、リスク管理をなくちゃいけないところも SNS を使って発信はしていますよね。

富田委員 大きく、発信の内容が上手な人は遠慮しないとか、そういう問題もあるのですよね。決して尻尾出さないみたいな。

苦米地委員 国立市のSNS、LINEに、8月1日に登録してみました。そこから届いた情報が、「こんにちは。国立市です。イタリア・キッズフェスタありますよ」。その後に届いたのが、「忘れられない、忘れてはいけないあの日について、もう一度考える」「ふつうの日になったのか原爆の日」の展示。次に最後が、昨日行われた、長崎派遣、シンガポール派遣の報告会、この3つが来ています。

西川議長 1日ですか。

苦米地委員 ええ。この中にあるURLをクリックするとリンク先のホームページを見ることができました。それほど怖いものではないと感じています。事前に登録をすると、国立市から情報が自動的に発信される。このような情報があるということを知ることができるツールであると考えれば、やはり、怖いものではないなと感じています。向こうから、こんな情報があるよというのを出してくれるという使い方ができるのかなと思うのですよね。だから、そんなに、これだけ見ると怖くないなって、そんな感じなのです。

富田委員 一方的に送るメールも市でやっていますよね。防災情報とか。

苦米地委員 なるほど。私の使い方は、それに近いかもしれないです。

西川議長 SNSが危険なのかどうかというのは、本当に危険なのか、あるいはそれを防ぐ手がないかどうか、あるいは使い方を限定すれば全然問題ないかどうかとか、その辺を少し、今の点については深めていったほうがいいのかもかもしれませんね。

苦米地委員 実際には、自分は興味のない情報も入ってきます。市内の校長という立場で再確認することもできたので、これまでのところ有効であったと思っています。この機会に登録してみて「よかった」と思っています。

西川議長 ありがとうございます。

SNSについて、他にご意見とかご提案とかあるでしょうか。

根岸委員。

根岸委員 今おっしゃったようなLINEと、ツイッターとLINEが、わりと情報発信しているみたいです。私もちょっと見たのですが。フェイスブックはないのです。

あとは、分野が限定されると。ツイッターなんか、本当にイベント情報なんか、結構小まめに発信されているみたいです。ただ、フォロワー数見ると5,000人ぐらいしかなくて、結構これ少ないのかなという気はしました。大体企業のああいいうツイッターなんかだと、5万とか10万ぐらいのフォロワーついていると思うのですよね。それに比べたら、ちょっとやっぱり桁が1桁違うぐらいなのかなんていう感覚は持ちました。

倉持委員 また質問なのですが、今あるように、ツイッターは国立市公式ツイッター。でも、これは各課から発信される情報で、いわゆるイベント情報なんかは流れる。LINEも公式アカウントを持っていて、これも基本は各課からの情報が発信される。資料の1の3ページにあるのですが、基本は各課でLINEを使ってそうなユーザー向けに、子育て世代なのかなということ、こうい

う発信があるという感じなのですか。さっき、8月に3回ぐらいあったという話でしたけど。

事務局 LINEの情報なのですが、これは市長室のほうで、子育て世代に向けて、関心が高そうだなと思ったものを選択して発信しているものです。

倉持委員 では、LINEのほうは市長室が取捨選択した情報を発信していて、ツイッターのほうは、各課のほうで、ツイッターで発信したいものを。では、さっきのイベント情報とかと同じということですかね。

事務局 そうです。

倉持委員 ここで今、議論しているのは、生涯学習専用のSNSみたいなものをつくらどうかということですね。

事務局 はい。

倉持委員 今、公民館って、フェイスブックか何か持っていませんか。私、国立の公民館のフェイスブック見たような記憶がある。確かコーヒーハウスのものだったと思います。

事務局 例えば、市民文化祭実行委員会であるとか、そういった形で、市ではなくて、団体さんが発信しているものはあるそうです。市として、そういう管理をやっているというものはないようです。

倉持委員 どのレベルで発信母体をつくる。本日、お休みの委員さんので、石居委員さんが最後に、やるんだったら、ある程度頻度を高めないとということを書いてあって、確かにそうだなというふうに思ったりとかして。そうすると、生涯学習課のほうで取りまとめて必要な情報を発信するというふうにする。生涯学習の情報を発信するというふうにするのか、そうだとすると、さっきの情報を市内でどう集めて、そこからどう、誰が取捨選択して発信するのかというふうになると思うんですけど。

か、富田委員がさっきおっしゃっていたみたいに、それぞれいろんな施設や団体があるわけだから、それぞれのところからの発信という。ちょっと発信母体を小さくする、その分、機動性を高くするというんでしょうね。

何年か前の、どこでしたっけ、図書館で子どもが夏休み明けに自殺しちゃうのがすごく多いという問題があったときに、学校に行きたくないなら図書館いらいしゃいというのが、ツイッターして、すごく話題になったというか有名になったと思うんですけど、施設ごとのそういう自由な発信ができるというメリットは、それはあると思うんですよ。適時性に応じて。ただ、もちろん、さっきのリスクの問題というのはあると思う。誰が管理監督するのかという問題はあると思うんですけど。

これも今の私の大学の仕事で、学芸大のホームページでは、ツイッターとフェイスブックは持っているんですよ。LINEとインスタはまだやってないんですけど。ツイッターは大学の情報が何かあるときには発信しますし、何かなくても、私たちの会議が週1回あるので、そこで何かは必ずつぶやくようにしているんです。情報をどんどん更新するというのも大事なんで、梅雨時期なので体を壊さないようにとか、そんなようなことでもつぶやくようにしている、どうでもいいこともつぶやくようにしているんですよ。見る人しか見ないとい

うか、ツイッターのいいところは、放り投げるだけ放り投げれるところだというのがあって、どれを使うかということも、さっきのLINEだったら、入ってくる情報を自分で定期的に流れてくるのを見るというよさもあるでしょうし、インスタだったら写真なんか、講座の様子とか、あるいはチラシみたいなのをどんどん上げていくみたいなこともできるでしょうし、ターゲットと狙いによってちょっと変わるのかなというふうにも思いますね。

でも、若い世代に情報発信しようと思うなら、もう今や不可欠という感じも、若者世代を見ていると思います。お母さん世代でもそうだと思うんですけど、と思いますけどね。ありがとうございます。

西川議長 ありがとうございます。

要するに、SNSのそれぞれの特性を生かして、どういうターゲットに向かって発信していくのかということと、その体制をどうやって構築していくのかということですね。ありがとうございます。

丹間委員、お願いします。

丹間委員 丹間です。私も大学のほうにおりますので、大学もやはり今、ツイッターを、先ほどのお話で東京学芸大にもあると思うんですけど、帝京大学も持っていて、1日に何回もメッセージを送っているというような状況がありますから、そういう意味で、やっぱりリアルタイムというようなことがホームページとは大きく違うのかな。そうすると、単にこれからこういう講座がありますよ、事業がありますよということだけじゃなくて、今、もうすぐ始まりますよとか、ちょうど今、そういう講演会や講座をやっていますよということがリアルタイムに発信できるのであればやる意味はあると思うんですけど、そうじゃなくて、単にホームページのミニチュアのようなものであれば、頻度が少なければ、これはやっても意味がないというか、あまり見てもらえないアカウントのツイッターになってしまうんじゃないかなというふうに思います。

ツイッターは、やっぱりネットワークとしては、すごく世界中にリツイートといいますか、引用されて、どんどん広がっていくので、いわば口コミみたいな、そういう力をすごく持っているとは思いますが、頻度を高くして、リアルタイムにできる体制があればやって良いですけど、なければ非常に見てもらえない、寂しいツイッターになるのかなと、そういう部分ですね。

先ほどホームページの情報を更新するのに課長の決裁が必要ということでしたけど、ツイッターでも決裁を求めるようであれば、それはちょっと機動性に乏しいというようなことで、決裁がなくてもできるような、1日に何回も生中継できるような、そういう体制ができるかどうかで、やるかどうか判断をする必要があるかもしれません。

西川議長 そうですね。ありがとうございます。リアルタイムでつぶやくというのがツイッターの特性でしょうから、イベントをやっている最中に、イベントに来れなかったような人たちに、それを発信して、来れなかったけれども、こんな様子で、今、イベントが行われているんだということがわかるような使い方、そういうことですね。ありがとうございます。

ツイッターについては、今、発信の仕方は、どういう形で発信をしているんですか。担当者が決まっていて、発信する頻度というのは事務局のほうでわかりになりますか。

事務局 ツイッターに関しては、以前は市長室という広報する部署に申請をして、広報のほうから発信していたんですけども、何年か前からは、各課で発信でき

るようになりました。課長決裁は必要になりますが。

西川議長 課長決裁は、そこでもやっぱり。

事務局 それを経て、各課で発信をできるようにはなっています。

西川議長 各課で、どういう頻度で、何かイベント、広報するために出していくという使い方なんでしょうかね。つまり、リアルタイムで、今こういうことが行われている。課長決裁をとるくらいだから、リアルタイムはできないですね。わかりました。ありがとうございます。

事務局 そうですね。何か講座の参加者募集をするですとか、人を集めたいときに、ホームページに繋げるために、ホームページを見に行かなくても、ツイッターであれば、フォローさえしてくれれば情報が手元に届くということで、発信をしています。そのような使い方をしていきます。

西川議長 ありがとうございます。

他にSNS関係で、あるでしょうか。では、もしなければ、次の冊子パンフレット、紙媒体のほうですね。紙媒体についてご意見あれば、お願いしたいと思います。どなたからでも、お願いします。

では、最初に私からで恐縮なんですけれども、このターゲットをどうするかって、また別の場で改めてやりたいと思っているんですが。つまり目的、ちゃんと情報が届くようにすることをやっていくためには、決してホームページやSNSだけじゃ不十分で、紙媒体も工夫する必要があると私は感じています。

私の書いた提案のところに、この18.9%の人たちが、どういう人たちなのかということ細かく分けた、分析して資料化しているものが載っています。参考資料の6ページ、7ページ、8ページ、9ページあたりですね。これは後でござらんいただければと思っているんですけれども、情報を得ていない人たちが、どういう人たちが多いのか、ざっと見ていただくと、結構若い人が多いですよ。最初の6ページでいうと、情報を得ていない人たちの年齢別で見ると、18から19歳が34%、以下1段ずつ、27%、27%、18%、24%ということで、18から59歳までの間が平均のこの18.9よりも高いということになってくるわけです。ちょっと40歳のところは違います。

では、その横に目を移していただいて、ホームページ、SNSなどというところを見ると、今の若い年代の人たちのホームページ、SNSを使っている率というのがぐんと高い。だから、こういう人たちに届くためには、当然、ホームページやSNSが必要なんです。

ところが一方で、市報等広報紙という一番左の列を見ると、やっぱり40、50、60、70となるにつれて、かなり広報紙に頼る割合が大きくなっているわけですね。感覚として、そんなもんだらうというふうに、おそらく皆様、納得できると思うんですけれども、やっぱりこういう形になっている。だとすると、広報紙に頼っている人も相当いるわけですから、これでいいんですけれども、広報紙の置き場所とか、配り方とか、これももう少し工夫を凝らす必要はないかということも考えなくちゃいけないと思うんですよ。

これは単に見ているだけの人を集計したものですけれども、本来的な目的から考えると、見た上で、その次の行動として、生涯学習の活動に入ってもらいたいものがあるとすると、単にこういう高い年代の人たちに見てもらっただけじゃなくて、もっと入り込んでもらうような工夫もしていかなきゃいけないということがあるんじゃないかと思います。つまり、ホームページとかSNS

だけに頼らず、この広報紙という媒体もいまだに重要な役割を担っているんだなというところで、これも活用の仕方を考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

冊子、パンフレット関係について、何かご意見とか、ご提案とかありますでしょうか。

富田委員、お願いします。

富田委員 ありますけど、その前に、そのターゲットの話で、特に情報を得ていないという回答をしたのって、私、この調査がいまいち理解できないんですが。もしかして、生涯学習活動というのを理解しないから、それに情報をとってないというふうに答えている人も含まれる。意外と生涯学習活動だよって、先ほど、そうは思わないようなものも出していくのもおもしろいというか、おっしゃっていたんですが、結構若い人、いろんなところ、本当に行くんですね。私、姪が埼玉の向こうのほうにいますが、わざわざ鉄道技研の何とか博物館に来たというんですね。子どもを連れて。あんな小っちゃいところに来たの、わざわざみたいなの。だから、もしかして生涯学習活動と思わないでやっているという世代もあるのかな。だから生涯学習というのを一般に理解されていないから、こういう回答になっている。

西川議長 むしろ、生涯学習にかかわっているんだけど、意識していないから、ここで情報を得ていないと答えてしまっているんじゃないかということですよ。

富田委員 私たちが生涯学習とか社会教育とかというのを、しっかり先にやって見ているから差が出てきている可能性もあるかなというのを思いました。

それから、冊子、パンフについてなんですが、最初に申し上げたように、それぞれの施設が、公民館だよりのように出してらっしゃるので、それとの兼ね合いで、一元化した冊子というのは、リアルタイムで情報を出していくというのは、冊子の紙媒体の場合、なかなか難しいと思うんですね。それで、他市には年に2回とかというのがありますが、よくできるなと思ったんですね。1月から6月までの情報みたいなのが載っているのって、公民館、絶対できないですよ。決まってないから。半年分を載せるというのは無理だと思います。そうすると、施設案内、年一、二回だとしたら、施設案内と、この施設では定期的なこういうことをやっています、こういうイベントとか特別のをやりますみたいなのを大まかに載せるようなものなのかなというふうに私はちょっと思ったんですけども。もっと毎月情報紙として出していくかということ、非常に大変かな。それでホームページでいいじゃないというふうに思ってしまうんですよ。そんなところです。

西川議長 苫米地委員。

苫米地委員 さいたま市の生涯学習の冊子がHPにあったので見てみました。すごい情報量があり、大変充実しているという印象をもちました。

さいたま市は、大きな市同士が合併した市なので、公民館自体も、とてもたくさんあるようです。その公民館ごとに、何月何日の何時からこのようなことを行うといった情報が網羅されていました。

夏休みの自由課題を解決するためにも利用できそうだという見方で見たとき、紙媒体でもあるようですが、ホームページでも見ることができる、ということも大きな利点であると感じました。

6カ月分、6カ月先の資料を収めるのは、結構大変なことだと思います。市の事業なら、担当者が先を見据えた計画を行い、掲載をすることができるのではないかなとも思っています。しかし、各種団体の活動内容も網羅的に掲載しようとすると、6カ月というスパンだと対応できないことも多いのではないかと思います。

実際のところは、そのようなことを企画や発出しているわけではないので、私には分からないことがいっぱいあります。

富田委員 6カ月前に全ての事業企画がわかるんでしょうかね。

苫米地委員 1カ月ごとにどんどん更新して、合わせて6カ月みたいになるのかな。

西川議長 ちょっと1つ事務局、この紙媒体の市報というのは、どういうふうにつくっているか、わかる範囲で教えていただくことができますか。

事務局 紙媒体の、うちの市報の話でよろしいですか。

西川議長 はい。

事務局 月2回、5日と20日に発行しております。原稿の締め切りが、大体1カ月前に締め切りになります。例えば、10月5日号の市報でしたら、9月5日ごろが、その広報の部署への原稿の提出期限になります。その後、2回校正がありまして、発行されるということになるんですけれども、例えば、その日にちで、細かいことが決まっていなければ、すみません、テクニク的な話になっちゃうんですけれども、1カ月前の原稿を出す時点では、例えば、定員ですとか時間とかを空欄で出して、校正のときにつけ加えるということも場合によってはございます。

「公民館だより」は、月1回、毎月5日号の市報と一緒に配られております。

西川議長 「公民館だより」は、編集しているのは。

富田委員 公民館職員です。

西川議長 公民館がやっているんですね。公民館側でやっているわけですね。

富田委員 はい。

西川議長 わかりました。

富田委員 同じように一定の締め切りがあって、校正してというのは同じですね。1カ月単位だから、もちろん、その時点では決まっているからやれるということだと思います。

西川議長 倉持委員、お願いします。

倉持委員 倉持ですけれども。私の場合は、例えば、この「公民館だより」とか、「図書館月報」とか、「いんふおめーしょん」とか、それぞれのお持ちになっている情報の印刷物のツールがありますよね。これが定期的に出されているという強

みがあると思いますし、市報のほうにも、多分、紙面は大分限られてしまうと思うんですけども、講座などがあるといったような情報発信ができるという、ほとんどの人が目にできる情報媒体になっているんですよ。

そう考えると、今回のこの冊子、パンフレットを、どういうシステムのものにするのかということなんですけど、情報の更新性よりも網羅性みたいなことを1つは狙うということだと思っております。だから、その年度、既にわかっている事業とかイベントであれば、定例的にやっているもの、あるいは昨年度の例として出すようなもの、やはり載せておくことによって、今年はこんなやらないんですかなんていう問い合わせが公民館なんかにあるという話も聞くので、間口を広げるという意味では、最新の情報じゃなくても意味があるということはあると思っております。たまたま訪れた施設でぱらぱらと見たときに、自分の関心があるものがあつたとか、ウェブ上の情報では伝わりにくい世代の人たちにとって、例えば、引越してきた方に、ごみの出し方みたいな冊子と一緒に、それを渡してあげるとか、定年退職すると、こういう冊子を、では、どうぞ。これをお使いくださいと渡してあげるとか、そういうターゲットを、ぱらぱら見る時間の余裕というか、ニーズのある方にお渡しするというやり方もできると思っております。そうすると、例えば、公民館があるんだとか、資料館があるんだとか、図書館があるんだとかという、地図なんかと一緒に、それでは、どんなことをやっているかって、例えば、こんなことをやっているで、では、市報を見てみようとか、では、公民館報見てみようという、あるいはネット、ウェブ見てみようという、そういう入り口になるんじゃないかなと思っております。

あと、サークル情報なんかも、そこに。さっきのだと、ウェブ上だと狙いを持って探さないと見つけられないと思っておりますけど、紙だと、ぱーっと見ることができるので、どういう団体がどの程度あるのかなんていうことを、ずらっと見るのには紙は適しているんじゃないかなと思います。

そういう、例えば、年単位で更新されるような冊子体のものでいうような、ちょっと厚みのあるような、網羅するようなものでいくのか、逆に、もうちょっとぺらっとしたというんでしょうか、手に取りやすい、もっと多くの人に手に取ってもらえるような、情報をちょっと集約したような形のもので、たくさん情報をそこに載せるというよりは、まずは手に取って知ってもらえるとか、広げていこうというほうですね。生涯学習する底を広げるという、そんなような感じでいうと、もうちょっと薄手のページ数の少ないようなものというのをつくるという方向性もあるんじゃないか。今は情報の網羅性なんで、前者のほうのものイメージのほうが強いと思っております。

あるいはさっき言った更新。講座なんかを出すんだしたら、やっぱり年に4回ぐらい。立川なんかは年に4回、季刊で出していたりとかすると思っておりますけど、2月に1回とか、半年に1回とかという、ちょっとそういうふうになるかな。そうすると、今、既存の情報とバッティングする可能性もある、あるいはどっちか要らないじゃないかという話になっちゃう可能性があるんで、今はないものという方向のほうが、新たなことをやる意味はあるのかなという感じはしますね。

以上です。

西川議長 ありがとうございます。網羅性、あと頻度をどういうふうにしていくのか、あと冊子も厚いものにするのか薄いものにするのか。さっきの倉持委員のツイッターなどのSNSの話とも通じると思っておりますけども、要するに、どういう人たちに、どういう媒体によって、どういうタイミングで配信していくのかということ、もう少し工夫していくということになるんじゃないかと思

います。ありがとうございます。

江角委員、突然ですみません。江角委員は民生委員として、さまざまな人と接したりすることがあると思うんですけども、そういう方々というのは、どちらかというとネットよりも紙媒体を使うような人が多いのかなという気もするんですが、何か社会教育の情報を伝えたりする機会はあるでしょうか。何か渡したりすることによって、お感じになるようなこととか、もしあれば、ちょっといただけますか。

江角委員 やはり高齢の方は紙ベースのほうが。あと、お話ししていても、その情報がきちっと伝わっているかということがありますので、やっぱり紙媒体のほうが主体になりやすいですね。若い方は、やはりホームページとか、いわゆる最新のツールを使っている方が多いです。それは私たちが伝えたいというときは、やっぱり紙ベースでご説明することが多いです。

西川議長 それをお渡しするときに、どんなことをお話しされているんですか。もし、社会教育に関するものがあれば。

江角委員 やっぱり講座とか、人が集まるイベントとか、そういうのをお知らせは持っていくんですけども。ただ、これのほうが便利だという話をお伺いする機会はないですね。

次のところに入ってしまうんですけど、そこに行くとその情報が得られる場所というのは、やはり必要かなと。子育て世代が集まる場所、必要というか、必ずそこに行けば、行きやすいところにその情報があるというのは大切かなと最近考えて、そういう場所を増やしたいなと思っています。

西川議長 紙媒体を置く場所、配る場所というのは、すみません、事務局の方で、もしわかれば。紙媒体を置いたり配ったりする場所というのは、もう決まっているわけですか。例えば、市報だとすると、ここの市役所に当然置いてありますけれども、それ以外にも、いろんな箇所に置くとしたら、ここに何部ぐらい置いてとか、こういうイベントのときには、ここに何部配って、市報に限らず、さまざまな生涯学習のパンフレットもありますけれども、何かそういうものは決まっているんでしょうか。

事務局 事務局です。例えば、市報でしたら、広報の部署でつくった後に、当然、広報のカウンターに置いたりですとか、市役所の入り口の情報コーナー近くに置いたりですとかということの他に、各施設に配って、例えば、公民館だったり図書館だったりに配りまして、それぞれ各施設で市報が届いたらここに置くという場所が決まっています。それ以外にも、駅、3 駅、国立、谷保、矢川の置く場所が決まったりというところで、市報については置き場所はそれぞれ確立されています。

苫米地委員 各家庭にポスティングもされていて、私の自宅にも届いています。

事務局 そうですね。当然、ポスティングは。

佐々木委員 各家庭に入っていますよね。

苫米地委員 ええ。

佐々木委員 「オアシス」とか。

富田委員 全戸配布で。

佐々木委員 ねえ。たしか……。

苫米地委員 だから、見る側に、「見たい」という気があれば、かなりの情報量だと思います。

話がかわっているかもしれませんが、「公民館だより」が、すごい情報量なのに驚いています。これからは、しっかりと目を通していきたいと思います。ごめんなさい。

富田委員 そうですね。

苫米地委員 だから、私みたいな人がたくさんだと思います。だから、ターゲットに合わせた工夫について話し合ったほうがいいのではないかと考えています。HPや紙媒体でのPRの工夫に視点をあてて考えていったほうがいいのではないかと思います。

西川議長 そうですね。ありがとうございます。

倉持委員 倉持です。前期でも議論出たと思うのですが、自分から情報を得に行く人は、いろんな媒体に得に行こうとするので、活用してくださると思うのですが、おそらくここで議論になっているのは、今は届いていない人たちということだと思いますし、必要な方だったり、あるいはもっと広げてもらいたい方たちのことを意識しているのではないと思うのですよね。

4月に教員免許更新講習を今年担当しまして、先生たちと生涯学習について一緒に考えたのですが、いろいろな社会教育の活動を紹介したら、こんないいことをやっているって知らなかったというふうにおっしゃる先生がすごく多かった。同じ教育の分野でも、すごく多かったのですね。このあたりでは、例えば、子どもを対象にした活動、幼い子を持つ親を対象にした活動、高齢者のための活動、こんないろいろやっているのだったら自分もやりたいし、子どもたちにも紹介したいし、家族にも紹介したい。でも、情報がないと言うのですよね。でも、情報はきっと、皆様、先生方のご家庭にも、市報やいろいろなものが届いているのだと思うのですよね。でも、届いてないとおっしゃるということは、やっぱりまだレーダーに入っていない。関心を持ってくださるというものが、こちらから何かアプローチすればあったとしても、なかなかそこまでひっかかるところが多くはないのだということかもしれないので、意欲的に活動する市民は非常に多い国立市だと思うのですが、それをもっと広げていく、また情報の届け方というか発信の仕方を考えられるといいなというふうに思います。

西川議長 どうもありがとうございました。

本日はこのぐらいにしておいて、今出たような、どういうふうに発信していくのか、誰に対して発信していくのか、何を使って発信していくのか、このあたりを、本日出た議論をもとに、来月、また改めて深めさせていただくというふうなことでどうでしょうか。

本日、いろんな議論の中で、さまざまな媒体があるけれども、それぞれの特性、特徴を生かしながらやっていく必要があるだろうとか、社会教育を本当に

意識しないでも、使っている人は恩恵にあずかっている人いるのだけれども、ちゃんとそれをわかってもらうように伝えていく必要があるとか、単に伝えればいいだけじゃなくて、その質も高めていくということも、これから必要になってくるかと思えますので、そのためのホームページの整理とか媒体の整理という位置づけなのかと思えます。次回は、そこをもう一つ深める議論をしていくことで進められればと思います。よろしいでしょうか。

佐々木委員 佐々木です。すみません。念のために確認です。

私が自分でホームページをやっておるのだけど、本日挙げたLINEにインスタグラムにツイッターにフェイスブック、メールはやっているのですが、皆様、全部やられているのですか。皆様、今。皆様、全部は一通り。

西川議長 おそらく、いろんな方がいらっしゃるでしょうね。やっている方も、深くやっている方もいるし。

佐々木委員 不安だなと思って。インスタグラムとか、フェイスブックとか、やはりこの辺は落ちこぼれておりますので。

西川議長 逆に、世の中は、国立市の中にもそういう方がたくさんいらっしゃるわけですから、そういう方にどうやって伝えていくのかということ考えてみればいいと思うのですが。

佐々木委員 昨年も話をしたのですが、たまたま親戚の子が、小学校1年生で、5月でしたから、小学校に入学してから2週間とか、自分の名前が書けるかどうかという女の子が携帯を使いこなすわけですね。何でと見たら音声認識使う。ミッキーマウスとかプリキュアとか言うと、そこで出てくるやつを探せるわけですね。音声認識とか、こういう時代に、情報におくれているも恥ずかしいなと思って、ちょっと反省しながら、皆様と一緒に、また勉強していきたいなと思います。よろしくお願ひします。

西川議長 ありがとうございます。

それでは、議論はこの次に回すことは回すことにさせていただきたいと思ひます。

それでは、次の議題に移りたいと思ひます。事務局からお願ひします。

事務局 では、お手元に資料4をご準備ください。

先月の23日に都市社連協の第1回臨時会がございまして、私と議長で出席してまいりましたので、そのご報告をさせていただきます。

まず1枚目に、「ブロック研修会の実施計画」とございまして、多摩地域の29市町を5つのブロックに分けてブロック研修会が開催されるわけですが、国立は第2ブロックということで、今回、国分寺市で開催されます。日程は10月26日、土曜日、午後1時半から4時30分までを予定をして、場所がc o c o b u n j i プラザ・リオンホールで実施されるということです。

内容としては、「人と人がつながり、学びが循環するまちの実現を目指して～郷土愛を育むために～」というテーマで、第1部が、活動報告としまして、子育て支援活動で国分寺市でされている古代米や赤米の栽培を子どもたちと行う活動に取り組んでいらっしゃるしまして、その活動報告をされるということです。第2部はグループワークとして、委員の参加の皆様でグループワークをしていただくというふうにお伺ひしております。第1部は公開で行いますので、

委員以外の方にも広く呼びかけて実施されるということです。正式な通知はまだ来ておりませんので、来ましたら、皆様に対してご送付させていただきますので、積極的なご参加、お願いいたします。

また、この議題の中で、委員の方はどのブロックにも参加していただけるという連絡がありました。ただ、会場の関係で入れないということがあったらご了解いただくという可能性もあるということで、既に第3ブロックの多摩市のものについては、委員の皆様にご案内さしあげているところで、締め切りとなっていますが、その他の3ブロックについても、通知があり次第、ご送付いたします。

ページめくっていただきまして、次に、「交流大会・社会教育委員研修会実施要項」と題しまして、毎年12月に行われております都市社連協の交流大会の案内もございました。日にちが令和元年12月14日の土曜日、午後1時半から、場所が三鷹市公会堂光のホールで実施される予定です。

例年のとおり、開会のセレモニーと、各ブロック研修会の実施報告がなされるということです。裏面、めくっていただきまして、ご講演というところで、能楽師の青木一郎さんという方がご講演されるということにお伺いしております。この青木さんが、能を広めるという活動で、市民向けの学習会をされている方というところで、社会教育の視点と能を絡めてお話をしていただけるという大変貴重な講演会を企画されているということです。また、こちらも開催案内がございましたら、再度ご案内をさせていただきます。

もう一枚めくっていただきまして、「全国社会教育委員連合の会費改訂に係る意見聴取について(回答まとめ)」というA3のものがございます。これは6月の定例会のときに皆様にお諮りして、回答を事務局、議長のほうで相談の上、このようにさせていただいたものになるのですけれども、各市、回答が出そろいまして、右の真ん中に回答数結果というところがあると思うのですけれども、国立と同様に、ブロック活動費を6万円から5万4,000円と値下げして、その分から充当するという自治体が多くございました。そのようにするという、ブロック活動費を値下げするというところで承認をされたところでした。

ただ、一部の市から全社連に、今後も運営について努力をしてほしいというご意見がございまして、会長のほうから、継続して、都市社連協から伝えていきますということのやりとりもございました旨合わせてご報告いたします。

事務局としては、以上でございます。

西川議長 どうもありがとうございました。

今の説明に関して、ご質問、もしあれば、お願いします。

私も、この都市社連協に参加したのですけれども、さまざまな市町村がそれぞれ工夫をしながら、イベントを組んでいるということが改めてわかりました。

前回もちょっと申し上げましたけれども、できるだけ国立市からもいろんなところに出向いて行って情報収集したいと思っておりますので、私も可能な限り、もろもろの会議に参加したいと思っております。その結果については、また皆様にお伝えしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局は、他に何かありますでしょうか。

事務局 そうしましたら、まず次回の日程を確認させていただきます。次回でございますけれども、休日の関係で、最終週になりまして、9月30日、月曜日、19時から、場所、本日と同じ3階の第3会議室、こちらの部屋で社会教育委員の会定例会を開催させていただきます。

また、追加で何か配付したい資料がございましたら、事務局まで、30日の1週間前、9月23日までにご送付いただきますよう、お願いいたします。

西川議長 どうもありがとうございました。

また、次回議論することについては、別途またご連絡を差し上げるということになるかと思しますので、よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。もし他にあれば。もしなければ、これで第4回の社会教育委員の会を終了したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —